



Title	話し手と聞き手の関わりから見た終助詞「よね」
Author(s)	中田, 一志
Citation	日本語・日本文化研究. 2016, 26, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/59663">https://hdl.handle.net/11094/59663</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 話し手と聞き手の関わりから見た終助詞「よね」

中田 一志

### 0. はじめに

終助詞「よね」の研究でやっかいなことの一つは、この形式を単独の終助詞「よ」「ね」の複合形として捉えたときに、単独形の意味と複合形の意味を無理なく説明する必要があることである。単独の終助詞については、1980年代後半から1990年代前半にかけて、話し手と聞き手の知識状態の優劣を話し手が考慮し、それを基準に「よ」あるいは「ね」を使い分けるという機能論的な研究が台頭していた（陳 1987、神尾 1990、益岡 1991、メイナード 1993 等）が、それを複合形にそのまま適用すれば一人の話者の中で矛盾が生じる結果となることも自明であった。<sup>1</sup>（蓮沼 1992、金水 1993、金水・田窪 1998 等でも同様な指摘がされている。）

二つ目は、終助詞「よね」の用法の中に正反対とは言わないが、かなり乖離した用法があることである。例えば、日本語記述文法研究会編(2003)では、終助詞「よね」の機能としてつぎの二つの確認用法が記述されている。

- (1) a. 「学生時代は楽しかったよね」「充実していたよね」  
b. 「中学校のときの先生、覚えてるよね?」「もちろんです。忘れられませんよ」<sup>2</sup>

(1a)のような「聞き手に受け入れられると見込まれる話し手の認識を示す」(p. 266)確認用法、(1b)のような「聞き手に直接関わることや、聞き手の方が確かな情報をもっていると見込まれる事柄に対して、確認を求める」(p. 267)確認用法の二つである。(1a)の用法とは対照的だと思われる(2)のような「話し手の個人的な知識や考えを表す」(p. 267)例ももれなく記述されている。この場合は必ず「のだ」形式に後接する。

- (2) 「海外旅行中に財布を落としたそうですが、大丈夫でしたか?」「あの時は困ったんで  
すよね」<sup>3</sup>

聞き手の受け入れやすさの程度を考えると、(1a)と(2)はかなり距離がある。(1a)は聞き手にとって受け入れやすいが、(2)のような話し手の個人的な事情は一般に受け入れにくい。また、話し手の認識の度合いを考えると、(1a)は過去に共有体験したことの確認であるため、話し手はかなり確かな情報を持っていると言えるが、(1b)は聞き手の個人的な記憶を確認するので、話し手はそれほど確かな情報を持っているとは言えない。つまり、(1a)と(1b)の間には話し手が確かな認識を持っているか否かという点で距離があるのである。

単独形の意味が複合形でどのように意味が融合されるかについてはすでにいくつかの先行研究で議論されているので（蓮沼 1992、金水 1993、金水・田窪 1998 等）、本稿では終

助詞「よね」という一つの形式が乖離した用法を担っているところに焦点を当てることにする。

まず先行研究をもとにして、終助詞「よね」の意味・用法の共通概念を抽出し、大まかな分類を試みる。次に個々の研究の特徴を浮き彫りにするために、この終助詞の分析に必須の要素を特定し、整理・分類するための基準を設定する。そして、先行研究の分析を行いながら、最後にいくつかの適応例を示して、この基準がこの終助詞研究の分析に有効であるということを指摘する。

## 1. 共通概念

終助詞「よね」の意味・用法を説明するために不可欠な概念の一つは「聞き手の介在」(伊豆原 2003, p. 7)である。先行研究では、話し手が聞き手との間に「共通認識の世界を形成し、その共有状態を確認」(蓮沼 1992, p. 74)したり、聞き手を「話の中に引き込もう」としたり「含み込もう」(以上、伊豆原 1993, p. 22 および p. 32)としたり、「話し手の認識領域に聞き手を引き入れよう」(伊豆原 2003, p.1)としたり、「相手の助けを借り」(深尾 2005, p. 18)たりするといった記述が見られる。

つぎに(1a)と(1b)の違い、つまり話し手が確かな認識を持っているか否かについてはどの研究でも意識されている。ただ、その扱い方には違いが見られ、どちらかに比重を置く研究、あるいはどちらも対等に扱う研究に大別される。

前者はさらに、話し手の不確かさを聞き手に確認する面に焦点を当てた研究と、話し手の(保有しているあるいは形成した)ある程度の確かさを聞き手に確認する面に焦点を当てた研究に分かれる。それぞれ「不確かさの確認」派、「確かさの確認」派と区別し、それらを対等に扱う研究を「両者の確認」派と便宜的に呼ぶことにする。

この終助詞の本義として、「不確かさの確認」派がもっとも意識する概念は、「話し手の不確かさの表明」である。そのため、話し手の断定が和らぎ、「聞き手への配慮」(以上、伊豆原 2003, p. 25)を表すことができ、同時に「相手の助け」(深尾 2005, p. 18)を借りているという意味が生じると考えられる。

また、「確かさの確認」派が最初に念頭におく概念は、話し手の「一致の想定」(野田 1993, p. 10)である。その効果の側面に焦点を当てると、この終助詞は聞き手に受容されやすくする機能すなわち「効果的な情報伝達の機能」(中田 2010, p. 15)を持つと考えられる。

そして、「両者の確認」派は上述の二つの派が用いる概念と通ずる概念を持ち合わせている。「確認」と「再確認」(以上、蓮沼 1992, p.66 および p. 70)という概念は、それぞれ話し手の知識や情報に不確実なところがある場合と話し手と聞き手がすでに共有している知識や情報がある場合に対応する。同様に、相手の発話による「補強」と相手との「判断の同一性」や「連帯感」(以上、金水・田窪 1998, p. 269)といった概念も同じ対応関係にある。

以上、立場の違いはあるが、先行研究で用いられている概念には共通性があり、つぎの通りまとめられる。なお、例(1a)は(3a)(3c)の概念から、例(1b)は(3a)(3b)の概念から説明可能である。

(3) 共通概念

- a. 聞き手の介在...
- b. 話し手の不確かさの表明、聞き手への配慮、相手の助け、確認、補強...
- c. 一致の想定、効果的な情報伝達、再確認、判断の同一性、連帯感...

ただし、bとcについては立場の違いによってどちらかに比重がある場合もある。

もっともこれらの概念は(1a)(1b)のような例を説明するためのものであって、(2)を説明するためのものでない。先行研究でも「のだ」形式に後接する「よね」は別の扱いを受けているので、本稿でも一時的に(2)のような例を外しておくが、最後に本稿の枠組みに組み入れたいと思う。

2. 話し手と聞き手の関わり関数

先行研究を概観することによって得られることはつぎの通りである。(3a)からは話し手と聞き手の関与があること、(3b)(3c)からは話し手の確からしさはある一定の範囲で変化することである。そしてもう一つ、さらに重要なことは話し手の確からしさによって聞き手の役割が変化することである。

話し手の確からしさが低ければ、大きな「相手の助け」が必要になるだろうし、反対に話し手の確からしが高ければ、聞き手に期待するのは「判断の同一性」や「一致」さらに「連帯感」のみで、さほど大きな「相手の助け」を必要としない。

この関係は(4)のような負の比例関数として捉えられ、図1のような横軸に話し手の確からしさ、縦軸に聞き手への依存度をとった、右下がりの比例関数で表される。<sup>4</sup>

(4)  $y = -ax$  ただし、 $a > 0$

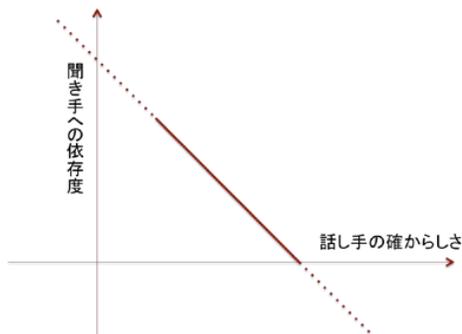


図1

この関数で捉えることの利便性は、(3)の全ての要素を一つの関数として捉えることができるということである。すなわち(3a)の「聞き手の介入」はもとより、(3b)と(3c)の関係については先行研究では話し手の確からしさと聞き手の依存度を関連づけて捉えるということができなかつたのを、両者の関連性として捉えることができるというところである。

実線で示したところはひとまず終助詞「よね」が示しうる範囲と考えられる。話し手の確からしさがかなり低い場合には聞き手に対する依存度がさらに高まると考えられるが、その場合は疑問文などの聞き手目当ての文を用いるのが普通である。したがって、その範囲には「よね」の現象が分布しないと考えられる。また、(2)のような「のだ」形式に後接する終助詞「よね」を除けばすべての場合、多かれ少なかれ聞き手に(正の方向に)依存する必要があるのであるから、ひとまずは実線の部分が終助詞「よね」の意味する範囲と捉えることにする。

### 3. 不確かさの確認

終助詞「よね」の研究の中で、この終助詞が一義的に話し手の不確かさを聞き手に確認する機能を持つとする代表的な研究に、伊豆原(1993)と深尾(2005)がある。これらの研究を関数で捉え直してみる。すなわち、それぞれの研究が図1'の関数のどこに焦点があるかを可視化していく。結果を先取りすると、この種の研究では座標 $(x1, y2)$ あたりの言語現象に焦点を当てているということが示される。

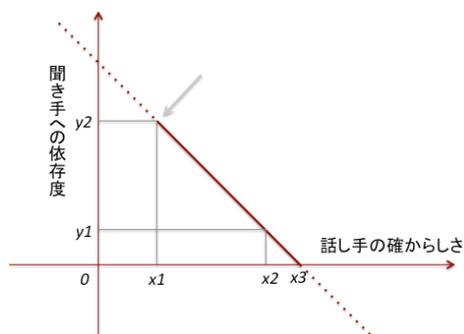


図1'

#### 3. 1 伊豆原(1993)

伊豆原(1993)は終助詞「よね」には「聞き手への配慮、それゆえの話し手の不確かさの表明と聞き手への確認がその使用にある」(p. 30)と指摘する。そこからは、図1'の座標 $(x1, y2)$ のような関係を一義的に捉えようとしていることがうかがえる。

この研究では「よね」に3つの型を想定する。2型が「のだ」形式に後接するものなので、それは除外し、1型と3型について考察する。1型は「話し手が自分の状況や考えを聞き手に持ちかけ、聞き手の同意を求める形で、聞き手を話の中に引き込もうとし、聞き手に話し手と同じ気持ちを共有させようとするもの」(p. 22)としている。3型は「聞き手

の持っている情報や知識に配慮しながら、あるいは聞き手側の事柄について聞き手との間に共通の理解・認識があるとして相手の同意・確認を求める（ような）形で話を進めるときに使うもの」(p. 24)としている。

- (5) a. …で、昭和 38 年に健康管理課ができたときにですね、深沢村長さんから、おまえ健康管理課長をやれなんて言われて。(私は)何も行政を知りませんよね。  
b. (相手に対して)…しかも感受性が強いお子さんらしいので感受性が強いという美質を何とかもう少しまともな方向で生かしてもらいたいなあっていう期待とか願望がそこに重なってくるということですよね。<sup>5</sup>

1 型は(5a)のように「話し手だけが持ち出せる話し手側の状況や話し手側の判断」(p. 23)を表すときに用いられ、3 型は(5b)のように「聞き手の情報や気持ちを察して、聞き手の気持ちになって聞き手の確認や同意を求めるとき用いられる」(pp. 24-25)と説明する。図 1'で考えると、(5a)における話し手と聞き手の関わりは、座標(x2, y1)あたりに位置し、(5b)は座標(x1, y2)あたりに位置する。

つまるところ、この研究は図 1'の座標(x1, y2)に焦点を当てているが、そこだけではなく、右下に伸びるように意味が拡張されるという考えの研究であると位置づけられる。

### 3. 2 深尾(2005)

深尾(2005)は終助詞「よね」の意味を「自分の意見を提示し、相手の助けを借りて結論を出そうとする話し手の心的態度を表現する」(p. 18)と規定している。聞き手の助けをどのくらい借りるかによって図 1'の関数の位置が変化すると考えられるが、聞き手に依存することが前提となっていることから、伊豆原(1993)と同様に座標(x1, y2)に焦点が当てられていると考えられる。

- (6) a. (料理下手なアイドルがテレビの番組で「サバの味噌煮」を作るという課題を与えられて)「サバ」って魚ですよね。  
b. (レストランで一口食べて)「どう?」「うん、うまいよ、これ」「だよね。  
わたしもすごく好き」<sup>6</sup>

この研究の典型的な例は(6a)で、話し手は自らの「意見を提示し、その是非について、相手の助け(意見)を借りて結論を出そうとしている」(p. 20)。話し手が十分な確信をもっていないがために、聞き手に依存せざるを得ない。そこから、図 1'の座標(x1, y2)あたりの現象だと考えられる。同様に、(6b)では「だよね」の話者は「相手の助け(意見)を借りて出した結論」(p. 20)であることを示しているとし、(6a)と同じような説明を続けている。しかしながら、図 1'の関数の位置を考えると、話者も相手と同様に既に「うまい」と感じていたはずであり、聞き手に対する依存度は低いと考えられ、座標(x2, y1)あたりの言

語現象だと考えた方がよさそうである。

したがって、この研究は図1'の座標 $(x1, y2)$ に焦点を当てているが、扱っている現象はその部分だけでなく、座標 $(x2, y1)$ あたりのものも扱っている研究であると位置づけられる。

#### 4. 確かさの確認

終助詞「よね」が、話し手が確かに思っていることを聞き手に確認することが一義的だと指摘している研究は管見の限り見当たらない。ここで挙げる二つの研究、野田(1993)と中田(2010)は、一般にいう不確かな話し手が聞き手に対して行う「確認」とは違う側面に焦点を当てた研究である。すなわち、図1'の座標 $(x2, y1)$ あたりの現象の方に積極的に目を向けようといった研究である。

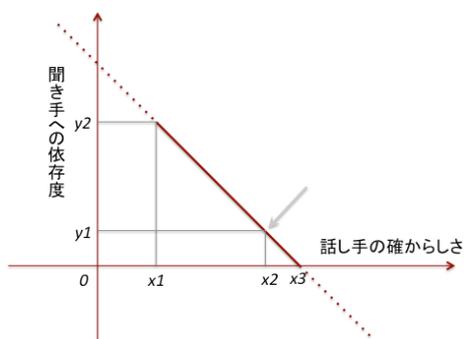


図1'

##### 4. 1 野田(1993)

単独の「ね」も複合形の「よね」もともに「話し手の一致型の想定」(p. 20)を表す場合があるが、野田(1993)はその違いをあぶり出そうとした研究である。

終助詞の任意使用に関する調査を通して、「終助詞の中では『ね』が断然多く、また『よね』の使用もかなり認められる。聞き手が知らないはずの話し手の知識や感情を述べているのも関わらず、『ね』『よね』が多用されている」(p. 18)という言語事実から、「聞き手の知識や感情との対立をあえて表現せず、むしろ聞き手との一体化を志向して『ね』を付加する方法が実際にかなり用いられている」(p. 18)と結論づける。

- (7) a. (専門家が虫の名前を教える場面で) キクバクワガタですね。  
b. (ホームランを打った選手が) うれしいのひと言ですね。  
c. (渡し船の廃止について、利用者が) ほんとに困りますよね。<sup>7</sup>

話し手の知識や感情を表す場合でも(7)のように「ね」が使われる。一方、(7a)の「ね」は「よね」に置き換え可能であるが、(7b)では不可能である。その理由は「よね」は「聞き手との一致がほぼ想定される場合にのみ付加される」(p. 19)からで、個人の感想などはそこから外されるからだとする。また、「よね」には「よ」に匹敵する使用があるが、そ

これは「話し手の意識として、自分の意見が聞き手と対立するより一致するものであってほしいという気持ちが強いからだ」(p. 19)と説明する。

このような発想は、図 1'のグラフで座標 $(x_2, y_1)$ あたりの現象に焦点があるところから生じると考えられる。なぜならば(7a) (7c)の文は話し手が確信をもっていることであり、聞き手にほとんど依存する必要がないからである。

この研究にこのような偏りがあるのは「ね」の使用範囲と重なる場合の「よね」の意味を見ようというねらいがあるからだと考えられる。

(8) 「中学校のときの先生、覚えてるね?」「もちろんです。忘れられませんよ」

この例は(1b)の「よね」を「ね」に置き換えたものである。「よね」を使えば、聞き手に判断を委ねる話し手の気持ちを表すことが出来るが、(8)のように「ね」を使えば、話し手が一方的に決めつけたような感じがする。このような置き換えをするのに抵抗がある例が存在するのであるが、この研究ではそれは対象外であると考えた方がよさそうである。

したがって、この研究は「ね」と「よね」の意味・機能が重なるのは、図 1'の座標 $(x_2, y_1)$ あたりの関係性、つまり話し手の確からしさがかなり高く、聞き手にさほど依存しなくてもよいような場合だということを示唆していると考えられる。

#### 4. 2 中田(2010)

中田(2010)は「単独の終助詞ヨとネが効果的な意思伝達行為の一方策として使われているのに対して、複合形の終助詞ヨネは効果的な情報伝達行為の一方策である」(p. 15)とし、「話し手と同じ経験を有しているということを聞き手に示すことによって、話し手の判断は聞き手のそれと一致する可能性があることを明示し、聞き手に受容されやすくする機能がある」(p. 25)としている。

また、この研究では二種類の確認を明示的に記述し、「話し手が不確かなときに聞き手に裏付けを得るとい話し手と聞き手の相互間の確認」と「話し手が不確かなときに聞き手にその妥当性を認めさせるという話し手の使役による聞き手の内面的な確認」(ともに、p. 17)を区別しようとしている。往々にして、終助詞の研究でいう「確認」は前者に限定される場合が多いからである。

そういう意味でこの研究は後者の「確認」用法を積極的に認めていこうというねらいのものと考えられる。本稿で「確かさの確認」と呼ぶ確認と同一である。

つまり、図 1'の座標 $(x_2, y_1)$ のような用法があることは一般に受け入れられているが、その用法と座標 $(x_1, y_2)$ の用法が同一線上にあることを強調したものと考えられる。

そこから、一般に話し手が聞き手と同一の経験や類似の経験や疑似的な経験を有している場合は、話し手と聞き手の認識が一致する可能性は高い。この終助詞はその原理を利用して、聞き手との同一性や類似性を示すことによって聞き手に受容されやすくする機能が

あると主張するのである。

## 5. 両者の確認

ここでは、話し手が聞き手に対して「不確かさの確認」をする場合と、「確かさの確認」をする場合を対等に扱った研究を概観する。その中で扱うのは、蓮沼(1992)、金水・田窪(1998)、伊豆原(2003)である。結論を先取りすると、これらの研究は図1'の座標 $(x1, y2)$ と座標 $(x2, y1)$ あたりの現象を対等に扱おうという研究であるということである。ただ、これらの研究では「確かさの確認」といった概念を用いているわけではなく、両者の用法を明示的に連続的に捉えたとは言えないものである。

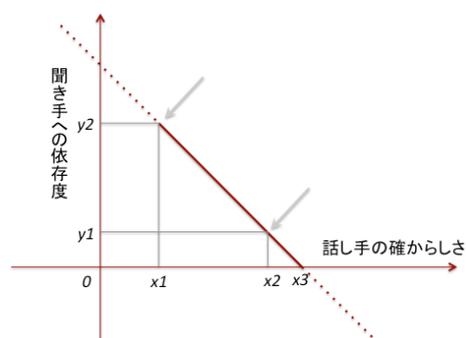


図1'

### 5. 1 蓮沼(1992)

蓮沼(1992)は、終助詞「よね」の用法を「聞き手の情報の保有が見込まれていない場合」(p. 65)と「聞き手の情報の保有が見込まれている場合」(p. 66)に大別している。前者は(2)のような「のだ」形式に後接する用法なので、ひとまず除くとして、後者はさらに「A. 話し手と聞き手の情報・判断の一致が無条件には見込めない場合」(p. 66)と「B. 話し手と聞き手の情報・判断の一致が確実に見込める場合」(p. 67)に分けられている。

用法Aの中にはつぎの連続的な3つの用法がある。それらは「話し手の記憶から呼び起こされた情報の確認」(p. 66)、「推論から導出した聞き手情報の確認」(p. 67)、そして「聞き手の直接経験をめぐる確認」(p. 68)である。

- (9) a. 私、確か、ゆうべ、眼鏡ここに置いたよね。
- b. (その人は) お兄さんじゃないよね。
- c. 私と歩くと恥ずかしいわよね。<sup>8</sup>

順に(9a)(9b)(9c)の例に対応するが、どの例も不確かな記憶や知識や認識を話し手が聞き手に確認していると考えられる。それは用法Aは「自分の知識や判断が聞き手のものと一致すると直接に断定できるほど確かでないといった場合」(p. 69)の用法であるからである。その場合、話し手の想定する聞き手は話し手より確かな情報を持ち、聞き手への依存度は

高い。したがってこれらは図 1'の座標( $x1, y2$ )あたりの用法である。

用法 B は「共有する経験や一般知識のように、両者における一致が確実に見込めるような情報・判断について、あらためてそれを確認し合うような場合」(p. 70)の用法である。その下位分類に「共有する知識・判断の再確認」(p. 70)、「一般知識に裏付けられた判断の確認」(p. 70)、「一般通念の再確認」(p. 71)そして「過去の共有体験の確認」(p. 71)の 4 つの用法が挙げられている。

- (10) a. いまさら男のことで喧嘩なんかできないわよね。  
 b. [ビデオショップの店員に] (このビデオ) いやらしいわよねえ。  
 c. 好きなよねえ、みんなカレーが。  
 d. あんと二人で、旅行しないかっていったよね。

順に(10a)(10b)(10c)(10d)に対応する。これらの用法の「よね」は「話し手と聞き手がすでに共有している知識・情報を再確認するといった働きをもつ」(p. 74)と記述されている。

以上から、この用法においては、話し手は聞き手に依存するところが少なく、話し手はかなり確かな認識を持っている。よって、図 1'の関数では座標( $x2, y1$ )あたりの現象の用法である。

つまるところ、この研究は図 1'の座標( $x1, y2$ )と座標( $x2, y1$ )あたりの現象を並列に扱っていると考えられる。

## 5. 2 金水・田窪(1998)

金水・田窪(1998)は蓮沼(1992)の研究を彼らの談話管理理論の枠組みで解釈しなおしたものである。この理論における専門的な内容は省くが、蓮沼の用法 A は「相手の発話で補強させようとするもの」(p. 269)で、用法 B は「自前の情報で補強は間に合うが、相手の知識を包摂的に扱うことで相手との判断の同一性を強調し、連帯感を強めようとするもの」(p. 269)と解釈されている。

つまり、話し手と聞き手の関わりを考えると、蓮沼(1992)と同様に用法 A は図 2 の座標( $x1, y2$ )、用法 B は座標( $x2, y1$ )あたりの現象であると言える。

## 5. 3 伊豆原(2003)

伊豆原(2003)では、終助詞「よね」は「話し手の認識が聞き手の認識でもあるかを聞き手に確認するという過程をとることで、話し手の認識領域に聞き手を引き入れようとするものである」(p. 1)と記述されている。「聞き手への配慮、それゆえの話し手の不確かさの表明と聞き手への確認がある」と指摘した伊豆原(1993)では前述のとおり図 1'の座標( $x1, y2$ )にはっきりと焦点が当てられていたが、そういう意味ではこの研究はその範囲が広がってきたことが分かる。

詳細を見てみると、「よね」の機能を I 類、II 類、III 類の 3 つに分類している。

そのうちⅠ類は「のだ」形式に後接するものなので、ひとまず省くとして、Ⅱ類は「話し手の認識が聞き手の認識でもあるか(にもなりうるか)を聞き手に確認することで、聞き手を話し手の認識領域に取り込むもの」で、「聞き手にも同じ(ような)認識があると考えられる状況で用いられるもので、話し手の認識が聞き手の認識でもあることを確認し、認識の共有を確認することで、談話進行をスムーズに進めようとする意図がある」(以上、p. 8)と記述している。これは蓮沼(1992)の用法Bと同じような発想であり、図1'の座標 $(x2, y1)$ あたりの現象の記述がされている。

Ⅲ類は「話し手の認識が聞き手の認識でもあるかを確認することで話し手の認識を確実にしようとするもの」で、「聞き手の認識がより確実だと考えられる場合」(以上、p. 9)の用法であると記述している。これは蓮沼(1992)の用法Aと類似の考えであり、図1'の座標 $(x1, y2)$ あたりの現象の記述がされている。

この研究のⅢ類の考え方はそれに先行する伊豆原(1993)と基本的には同じであるが、新たにⅡ類を立てたところに大きな変化がある。さらに「Ⅱ類とⅢ類の『よね』は、話し手の認識が確実な場合から、聞き手の認識が確実な場合へと連続的であり、聞き手の介在を必要としている点で共通する」(p. 9)と述べ、連続性を強調している。しかし、残念ながら話し手の認識が聞き手の認識に連続的にどのように連なっていくかについての記述がない。

## 6. 話し手と聞き手の関わり関数の可能性

ここまで終助詞「よね」に関わる様々な研究を概観し、図1が示すような、話し手の確からしさが低ければ低いほど聞き手への依存度が増し、反対に話し手の確からしさが高ければ高いほど聞き手への依存度が少なくて済むといった負の比例関数の中で、個々の研究を位置づけてきた。個々の研究はそれぞれねらいも観点も違うが、すべてこの関数の上に位置づけられることを観察してきた。

上述のような話し手と聞き手の関わりであれば、図2で示した(11)の反比例の関数であってもよさそうなのに、なぜ負の比例関数を想定するのかという点に関してここで述べてみたい。

$$(11) a = xy \quad \text{ただし、} a > 0$$

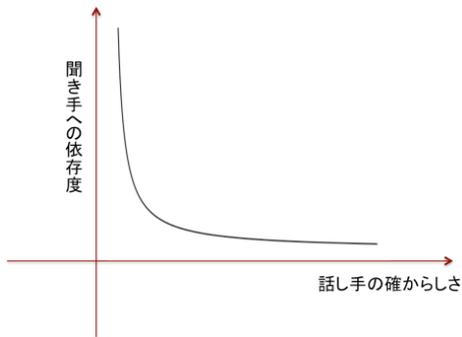


図 2

まず一つには図 2 で示した(11)の反比例の関係を想定した場合不都合になるのは、話し手の確からしさの度合いが正方向、聞き手への依存度が正方向の関係しか捉えることができないところである。話し手の確からしさが 0 の値をとるときというのは話し手にとって正しいか正しくないかの判断が全くできない状態であり、そのときは聞き手に対して依存度は極めて高い状態であるはずである。さらに、話し手の確からしさが負の値をとるときというのは話し手がなにかを疑っているような状態であり、そのような話し手を正の方向に導くためには聞き手に説得してもらうなどして、それ以上の負担を強いる必要がある。その関係を捉えようとするときには、図 2 では無理で、図 1 のような負の比例でしか捉えることができない。<sup>9</sup>

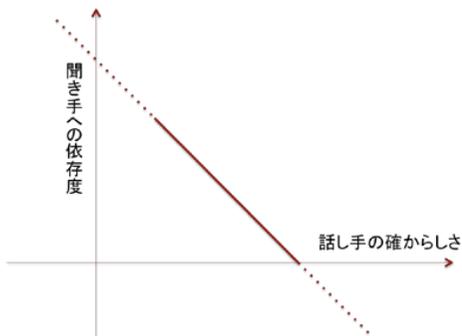


図 1

もともと、既に述べたとおり話し手はある程度の確からしさを有していなければ、「よね」を用いることができないため、関数の左上の部分点線で示しているとおりの終助詞「よね」の意味範囲には入っていないが、理論上、図 1 の方が都合が良い。

もう一つは、話し手の確からしさが高くなれば聞き手への依存度が低くなることは図 2 でも図 1 でも捉えることができるのであるが、話し手がなにかを信じ切っているときには聞き手に頼るなんてことはせずに、反対に聞き手を説得しようとする。少なくとも話し手

が聞き手になんらかの関与性をもつ場合にはそうしようとするはずである。言い換えると、聞き手の依存度が0の値をとるとき、話し手の確からしさの値はかなり高いのであるが、それ以上に高い値の場合も存在し、そのときは聞き手への依存度は負の値をとると考えた方が理論上整合的であると考えられる。

さらに図1を支持する理由として、これまで除外してきた(2)のような「のだ」形式に後接する「よね」の用法も負の比例関数を想定すると説明できるからである。これまで見てきたように(2)のような用法は特殊な扱いを受けてきた。既に扱い方については触れてきたが、この場合の「よね」は「明らかに話し手だけが知っている事実を使うときにも使うことができ」(深尾 2005, p. 24)、「聞き手に情報がなく、したがって聞き手確認がないものである」(伊豆原 2003, p. 7)。

先行研究における特殊な「よね」の記述を再解釈すると、この種の「よね」は話し手の確からしさは高いがゆえに、聞き手に依存する必要がなく、反対に聞き手に対して言い聞かせようとする用法と言い換えることができる。

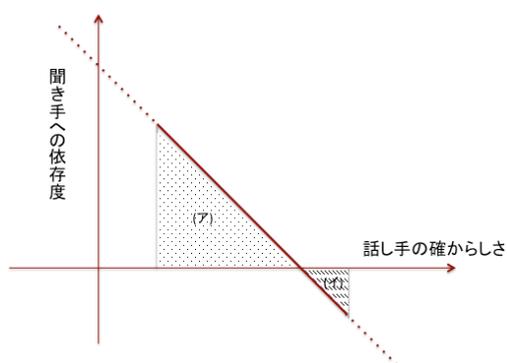


図3

これらのことを考え合わせると、典型的な終助詞「よね」は図3の(ア)の範囲で現象が分布しており、「のだ」に後接する「よね」は(イ)の範囲で現象が分布していると考えられる。そうすると、特殊性と同時に連続性も捉えることができるのである。<sup>10</sup>

さらに(イ)の範囲で推移する「よね」は「のだ」に後接するものだけではない。蓮沼(1995)では確認行為で使われる「だろう」「じゃないか」「よね」の用法を分析しているが、その中で議論されている「よね」と「じゃないか」の分布は興味深い。

- (12) a. (タクシーの運転手に行く先を指示して) あそこに郵便ポストが{見えますよね／見えるじゃないですか}。そのすぐ先の角を右に曲がってください。
- b. 仮に30人來るとする{よね／じゃない}。そしたら、一人5千円の会費で、15万円くらいの予算で行けるよ。<sup>11</sup>

話し手が聞き手に対して「共通認識の喚起」を行うときには、(12)のように「よね」「じゃないか」ともに用いることができる。「共通認識の喚起」とは、「認識的に優位な位置にいる話し手が、自分と同様な認識をもつように聞き手を促し、その成立状態を確認する」(p. 393)ものである。

- (13) a. 私、ゆうべ、眼鏡、ここに置いた {よね/\*じゃない}。  
 b. 効いた {よね/\*じゃない}、早めのパブロン。(風邪のコマーシャル)<sup>12</sup>

それに対して、不確かな話し手が聞き手に確認するときには、(13)のように「よね」は使用可能であるが、「じゃない」が使用できない。蓮沼(1995)ではこれを「相互了解の形成確認」と呼んでいる。

図3に照らし合わせると、「共通認識の喚起」は(イ)の範囲の「よね」の用法と重なり、「相互了解の形成」はちょうど(ア)の範囲の用法に重なるのである。さらに「じゃない」は(イ)の範囲の用法は持つが、(ア)の範囲の用法を持たないということも見えてくるのである。<sup>13</sup>

本稿では、話し手と聞き手の関わりを負の比例関数と仮定し、さまざまな特徴的な先行研究を一つの直線上に位置づけることを試み、どの研究も視点や力点は違えども同じ直線上の現象を扱おうとしていることを立証してきた。また、この仮説はアドホックなものではなく、これまでは特殊なものとして扱っていた用法も同じ直線上に捉えることができ、さらに他の確認行為で使われる「じゃない」や「よね」の分布を明示的に区別できることを確認した。この仮説に基づき、さらに詳細に終助詞「よね」の意味・用法を分析する必要があるが、これについては別稿に委ねたい。

## 註

- 1 終助詞「よ」「ね」の研究史については中田(2009, p. 20)に概略まとめられている。
- 2 日本語記述文法研究会編(2003, p. 266 および p. 267)の例である。
- 3 日本語記述文法研究会編(2003, p. 267)の例である。
- 4 この段階では反比例関係でも両者の関係を捉えることができそうだが、6節での議論のように負の比例関数で捉える方がより説明能力を持つと考えられる。
- 5 伊豆原(1993, p. 22 および p. 24)の例である。いずれもラジオNHK第1放送の対話を資料としている。
- 6 深尾(1995, p. 18 および p. 19)の例である。それぞれテレビ東京の「TV CHAMPION」とTBSの「マイリトルシェフ」からの用例である。
- 7 野田(1993, p. 19)の例である。いずれもNHK「おはよう日本」のインタビューを資料としている。
- 8 蓮沼(1992, pp. 66-69)の例である。(9a)は出典が明記されていないので、おそらく作例で、(9b)(9c)はともに『ふぞろいの林檎たち』(大和書房、1983)からの用例である。
- 9 もちろん $\square < 0$ の反比例を想定すると、図2の関数と対称的な曲線となる。そうすると、 $\square > 0$ のときの関係性と連続的に捉えられないといった不都合も生じることになる。
- 10  $x$ の値がどこからどこまでかという変域については今後の課題としたい。すでに変域の最小値については触れたが、変域の最大値には限界があることは確かで、その点がどこかについては検討を要する。
- 11 蓮沼(1995, p. 393)の例である。
- 12 蓮沼(1995, p. 397)の例である。
- 13 「じゃない」と「じゃないですか」の使用できる範囲が異なる。(13a)では「じゃないですか」は可能である。両者の違いも本稿で示した「話し手と聞き手の関わり関数」上で明示的に表すことができるが、詳細は別稿に譲ることとする。

## 【引用文献】

- 伊豆原英子(1993)「終助詞「よ」「よね」「ね」の総合的考察—「よね」のコミュニケーション機能の考察を軸に—」『名古屋大学日本語・日本文化論集』vol. 1, pp. 21-34.
- 伊豆原英子(2003)「終助詞「よ」「よね」「ね」再考」『愛知学院大学教養部紀要』vol. 51, no. 2, pp. 1-15.
- 神尾昭雄(1990)『情報のなわ張り—言語の機能的分析』大修館書店
- 金水敏(1993)「終助詞ヨ・ネ」『言語』vol. 22, no. 4, pp. 118-121.
- 金水敏・田窪行則(1998)「談話管理理論に基づく「よ」「ね」「よね」の研究」『音声による人間と機械の対話』オーム社, pp. 257-271.
- 陳常好(1987)「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞—」『日本語学』vol. 6, no. 10, pp. 93-109.
- 中田一志(2009)「発話行為論から見た終助詞ヨとネ」『日本語文法』vol. 9, no. 2, pp. 19-35.
- 中田一志(2010)「コミュニケーション行為としての終助詞ヨネ：先行研究をめぐって」『大阪樟蔭女子大学日本語研究センター報告』vol. 17, pp. 13-26.

- 日本語記述文法研究会編(2003)『現代日本語文法 4 第 8 部モダリティ』くろしお出版
- 野田恵子(1993)「終助詞「ね」と「よ」の機能：「よね」と重なる場合」『言語文化と日本語教育』vol. 6, pp. 10-21.
- 蓮沼昭子(1992)「終助詞の複合形「よね」の用法と機能」『対照研究—発話マーカーについて』筑波大学つくば言語文化フォーラム, pp. 63-77.
- 蓮沼昭子(1995)「対話における確認行為—「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法—」仁田義雄編『複文の研究(下)』くろしお出版, pp. 389-419.
- 深尾まどか(2005)「「よね」再考—人称と共起制限から—」『日本語教育』no. 125, pp. 18-27.
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版
- メイナード, 泉子(1993)『会話分析』くろしお出版

キーワード：終助詞「よね」、負の比例関数、話し手の確からしさ、聞き手への依存度